工業会 日本万引防止システム協会 第一回科学保安講習会

工業会（日本万引防止システム協会（JEAS・稲本義範会長）は10月22日、東京都新宿区四谷のYOTEU YA TOWER 7Fなどで第1回科学保安講習会を開催した。

この講習会は、JEASのカメラ画像安全利用推進委員会と保安会社メンバーが立案し、JEASが推奨する。安全・安心の顔認証システムを活用して効果的かつ安全に、保安業務が遂行できる冊子を正しく理解しながら、防犯情報の活用と防犯会議の進め方を学ぶことで、ロス対策業務の水準向上と生産性向上の両立性を目指すものである。

会場は本会場に加え、新型コロナ感染防止のためTV会議（Teams）での開催となった。講習会は「推奨顔認証システム制度・全体説明」「顔認証を使った保安業務」「個人情報保護」（保護指針と冊子）等の9講習と質疑応答、そして最後に確認テストを行った。

稲本会長

会場では、講習会開始の宣言の後、全員が起立し参加者同士が力強く「お願いします」と声を出しお互いが礼をするなど、講習会への意気込みを見せた。

続いて第2回推奨顔認証交付式を実施。これは優れた顔認証システム（システム＋顔認証でのマスク着用試験という厳しい審査をクリアした4社4システム「パナソニック・システム・ソリューションズ・ジャパン㈱」「NEC」「クローリー㈱」「㈱ジェレジョン」に対し交付した。

引き続き、推奨顔認証システム制度の全体説明を稲本会長が行った。

稲本会長は「顔認証のメーカー、カメラのメーカー、運用の方々、そして施設警備の方が参加されており、皆さんが連携して新たな防犯システムを創ろうということで参集いただいている」と述べた上で、科学保安講習会の目的を説明した。

万引犯罪を大別すると職業型と素人型の二通りに分けられ、素人型の常習犯人は日常必要な食材など同一店舗で万引を繰り返しており、保安員が補足排除できるケースが多い。

しかし、職業型の転売目的、窃盗集団は短時間・大量・高額・広域で犯行に至る例が多く、警戒が難しいのが現状である。

科学保安とは、JEASが推奨認定した最高レベルの顔認証システムを活用し、窃盗集団の顔を登録、類似した人物の来店を早期に認識し犯行の未然防止を行う保安警備を指す。

それでも万引を敢行してくる入物は、保安員が警戒態勢を取り、犯人を補足（現行犯逮捕）する。さらに東南アジア系犯罪グループのように組織的広域的な窃盗団には警察力の行使が必要になっており、犯罪の立証のためには、現場を担う科学保安員が日頃からデータ分析力を養っておく必要がある。

昨今はネットオークションやフリマアプリ、フェイスブックなどのSNSでの情報が万引犯行を助長する時代である。「万引品が安易にそれらの転売サイトで取引される前に、店舗側で万引が出来ない環境作りを行っておくことは、店舗の安全を護る警備員の使命である」と話し、最後に稲本会長は「科学保安講習会プロジェクトは、カメラ画像安全利用推進委員会を構成する顔認証システム開発メーカー、技術力に長けた保安員と施設警備員が最新情報を学び合うプロジェクトだ」と強調した。

JEAS画像安全利活用警備全国MAP（見本）合格すると、のMAPに掲載される

続いて推奨顔認証システムの制度の説明をカメラ画像安全利用推進委員会の山本健二WG長が行った。

この制度は昨年発足した。元々は会員企業で二顔認証の個人情報等でお客様に安心していただけける制度を作れないか」という考え方から始まった。

個人情報を取扱うために個人情報保護法や肖像権、プライバシー侵害等への法的な配慮のもと適合する機能と適切な運用が必要である。

JEASでは、小売業において、防犯目的で顔認証システムを導入検討する企業に、JEASで定めた基準に適合するシステム機器および個人情報の保護に関する法律等関係法令を遵守し、安心で安全なシステムを運用できる『推奨顔認証システム制度』を設けた。

優良な顔認証システムの開発および、小売業に普及促進を図る自主認定制度で2021年度よりマスク着用試験が加わっている。

推奨基準では、小売の利用者が目的に合う使い方ができるように取扱説明書の記載内容に指示し、個人情報の保護に関する法律に関して「カメラ画像の活用を行う際に注意する点を考慮」等の記載があることが求められる。

またシステム認定基準では、性能面において誇大性能表にならないように、測定方法を明確化するなどを決めている。

山本WG長は「JEASの基準に合格したシステム機器を「推奨顔認証システム」とし、推奨機器に添付できるシンボルマークを発行する。またユーザーが店頭に掲示したいという要望があれば、レビュテーションリスク（企業やブランドに対するネガティブな評判が広まるリスク）を説明した上で、ステッカーを渡すと述べた。

引き続き、顔認証を使った保安業務についての解説をプロジェクト技術スキル向上WG（㈱JSS第1保安警備事業部部長）の林俊一WG長が実施。

【顧客小売企業が顔認証システムを導入した背景】

❶万引被害に対する対策＝〈店舗の大型化と長期営業化〉①売り場面積が1000㎡を超えるような大型店舗になると保安員の目が届かない範囲が増える②大型店舗になると出入口や移動手段も増えて犯人の行動予測も難しくなる③営業時間が長期化し保安員のいない時間帯や従業員のいない時間帯が狙われる。〈常習者対策として〉＝①大量・高額の被害を出す常習者②同一地域の店舗をはしごする常習者③忘れた頃にやって来る常習者④メンバーを変えてやって来る常習者。

❷小売企業のイベーション活動・生産性向上活動の一環として＝1・小売店が進化する中でロス対策に必要な技術を導入したい①これまでと違う新しい方法の模索②新たな技術でコストを削減。【システム導入に対する警備会社の不安】

❶操作が難しいのではないか＝〈JEAS推奨顔認証各社のシステムは相当便いやすい〉〈年々使いやすくなっている〉

❷個人情報を取扱うのはリスキーではないか＝〈個人情報保護の対応は厳格に行う必要ある〉〈JEASやJEAS推奨顔認証システム各社の知見を有効に活用する〉

❸将来的に保安警備員の存在価値を損なうのではないか＝〈ベンダーと警備会社はパートナー関係から共同してお互いの価値を高める関係へ〉〈同業者間の競争は無くならないので、より有効なシステムを探し関わることが必要〉

【実際の運用について】

❶マスタ登録対象者の類型（防犯目的）＝〈実際に登録する対象者〉①万引犯人として捕まえた者②防犯カメラ等の確認で万引犯と判定できた者③保安員が万引犯の可能性が高いと判断した者④万引以外の違法・迷惑行為を行う者（スリや置き引き、値札の張替え、偽造クレジットカード、返金詐欺等、破廉恥行為、暴力行為、器物破損等）。

❷検知時対応の類型＝〈検知した対象者がマスタ登録した人物と同一か確認する〉〈抑止か現行犯逮捕かを選択して対処する〉①抑止する場合は、店従業員や制服警備員が中心となり接客しながら抑止に努める②捕まえる場合は、保安員が中心となり現行犯逮捕の用件を満たした後に補足する。

〈警察に通報し対処を委ねる〉①管轄の警察署に過去の被害等について届出を行い再来店時の対応を事前に協議しておく②警察官の臨場までは店従業員や警備員が対象者から目を離さないようにし、確実に警察官に引き継ぐ。

【導入による効果】

❶対象者入店時に検知できるメリット〈対象者を発見しやすくなる〉〈犯行前に対象者を発見できる〉〈複数の常習者を同時に警戒できる〉

❷来店記録がデータ化されるメリット〈検知履歴を確認できる〉

❸人の記憶に比べ正確な検知ができる

❹その他〈それぞれの顔認証システムに搭載されている機能が便利〉①顔検索機能②報告書出力機能など、林WG長は今後の取組等を説明した。